

## 【実践報告】

# 保育実習および保育実習指導の報告

広島文教女子大学人間科学部

初等教育学科 教授 善 本 桂 子

人間福祉学科 教授 木 村 敦 子

初等教育学科 准教授 上 村 加 奈

## 1 はじめに

国家資格「保育士」の取得を希望する保育士課程履修学生を対象とした保育実習は、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして行われる。本実習は、保育士としての修得すべき知識・技術に関する内容が中心となる児童福祉施設（保育所・各施設）で行うものであり、その目的は、保育士としての使命感を自覚し、職務内容について理解を深め、保育（養護と教育）に関する実践的能力を育成することである。

さらに実習の事前事後学修の科目として「保育実習指導Ⅰ」「保育実習Ⅰ（学内）」「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」が開講されている。

## 2 実施のスケジュール

項目	時期	主な内容
保育実習指導Ⅰ	2年後期	必修科目であり、保育実習の目的や意義、児童福祉施設（保育所・施設）の理解、保育士の仕事と役割の理解など基礎的な学修を行う。
保育実習Ⅰ（学内）	3年前期	保育実習における実践、保育実習の目標と課題、実習の留意点（日誌、個人情報、倫理、健康管理など）を学修する。
保育実習Ⅰ	3年前期 8月～9月	必修科目であり、保育所及びその他児童福祉施設において各10日間の実習を行う。この間、大学教員が訪問し巡回指導を行う。
保育実習指導ⅡⅢ	3年後期	選択科目のⅡ（保育所）またはⅢ（施設）で行う保育実習に向けて、保育実習Ⅰの振り返りから新たな目標と課題などを学修する。実習における留意点を再確認して、ⅡまたはⅢの実習に臨む。
保育実習ⅡⅢ	3年後期 2月～3月	学生が望む保育所又はその他の児童福祉施設において、10日間の実習を行う。この間、大学教員が訪問し巡回指導を行う。

## 3 実施の概要

1年生には入学後4月中に履修の説明会を行い、国家資格である保育士について説明し、必要な科目を履修していくことを周知した。また、2年生には、後期から開始する保育実習指導の授業開始前（前期終了前）、実習施設の概要と実習内容についての説明を行った。その上で、事前学修として、学生は夏季休暇中に施設の種別について調べ、レポートを作成し、授業に臨むようにした。

2年後期「保育実習指導Ⅰ」（演習2単位）では、テキスト、ビデオ教材を中心に15回授業を行った。内容は、保育所保育士・施設保育士についてそれぞれを理解できるよう、ワークシートに記入しながら進めた。実習指導の授業では、毎授業後学修記録に記入し、教員が書き方や内容に関して一言コメントを返している。また施設実習の希望調査を行い、実習先を決定している。事前事後学修としては、3年生の実習報告会への参加、実習の目標と課題の作成（第1回目）、名札作成、教材演習、家事の実践、絵本の読み聞かせ、内諾訪問などを行う。また春期休暇中に、抗体価検査及びワクチン接種を行った。来年度の抗体価検査については、その時期、実施方法等について、他の実習等と併せて検討している。

3年前期「保育実習Ⅰ」（学内実習、15コマ分）では、全ての実習を終えた4年生の実習報告会への参加を通して、施設および保育所の理解を深めるようにした。この理解を基に、事前事後学修としては、実習報告会の参加レポート（保育所・施設）の作成、実習の目標と課題の作成、実習施設への事前訪問を行った。さらに、実習指導として、目標と課題の仕上げ（個別面談による）、実習の留意点（勤務時間・日数、出勤簿、欠席等の届け出、緊急時の連絡方法、感染症予防接種、実習日誌の提出返却、日誌、個人情報、倫理、健康管理など）についての内容を扱った。

保育実習Ⅰ（3年8～9月、実習2単位）では、前年度に決定し、すでに内諾を終えている保育所（10日間）及び施設（10日間）において実習を行った。巡回教員は学生の実習期間中に必ず訪問し、保育所・施設の担当者と面会し、学生とも面談及び指導を行い、巡回指導報告書を提出した。学生は、実習を振り返って報告書を作成し、グループ討議や実習報告会に備えた。

保育実習指導Ⅱ・Ⅲ（演習各2単位）では、実習を振り返り、実習報告書を作成してグループ討議を行う。その後実習報告会で発表を行い、討議を重ねた。また、自己評価票に記入の上、保育実習Ⅰ（保育所・施設）の評価開示面談に臨むようにした。実習Ⅱ・Ⅲごとに実習Ⅰの目標と課題を振り返り、ワークシートに記入した後、実習Ⅱ及びⅢの目標と課題を作成した。実習課題の指導については、保育実習Ⅰと同様に、担当の教員が個別指導を行った。さらに、実習報告会について、学生の中から実行委員を選出し、自主的に実習報告会を運営するため教員に相談しながら準備を進めた。その内容は、実習報告会の進め方・実習報告書の内容や形式などである。その後実習の留意点などを再度確認の上、ⅡまたはⅢの実習に臨む。事前事後学修としては、実習報告会参加レポート、実習Ⅰの目標と課題の振り返り、実習Ⅱ・Ⅲの目標と課題作成、事前訪問などがある。

保育実習Ⅱ・Ⅲ（3年2～3月、実習2単位）では、前年度に決定し内諾をすませている保育所（10日間）または施設（10日間）において実習を行う。巡回教員は実習期間中に必ず訪問し、保育所または施設の方と面会し、学生とも面談及び指導を行い、巡回指導報告書を提出する。学生は実習後に、振り返りを行って実習報告書を作成し、グループ討議や実習報告会に備える。これは4年前期に最後の実習報告会として学生主体で行われる。

## 4 成果と課題

### （1）目標と課題の設定

目的意識をもって実習を行うことにより、実習における学びが深化する。そのために実習ごとに「目標と課題」を課している。「目標と課題」を設定するには実習をイメージすること、観点や実践内容を明確にする力が求められる。ここ数年、この取り組みに力を入れてきた。今年度は、保育実習指導Ⅰ（2年後期）の授業で、相談援助実習や教育実習との連続性を考慮し、保育実習で学ぶことを整理しながら目標と課題の立て方を構造化して教示した。事後学修課題を見ると、大半の学生が学修内容を理解していた。一斉授業において、一定の理解を得られると個別指導の意味合いも違ってくる。3年次の取り組みをみると、保育実習Ⅰでイメージ化が図りやすい学生と図りにくい学生がいた。一方

で、保育実習Ⅰの学びを踏まえて保育実習Ⅱ・Ⅲの目標と課題を設定することに、取り組みやすかった学生と苦心した学生がいた。本取り組みでも、学生の多様性が明らかになった。この現状に鑑みて、個別指導のしかたを検討する必要がある。今年度、3年生には、保育実習Ⅰの目標と課題を基に成果を記載して自己の理解を確認する事前学修を課した。保育実習Ⅱ・Ⅲの目標と課題を明確化しやすかった学生は、この取り組みも効を奏していたといえる。

## (2) 保育士の倫理に関する学修

本学では、保育士養成を開始して以来、全国保育士倫理綱領を用いて保育士の倫理に関する学修を行っている。専門職に求められる倫理に関して、基礎知識と具体的な行動規範を示している。学生は、一定の自覚をもって行動することを理解している。近年の情報ツールの伸展は目覚ましく、学生の生活の中に深く浸透している。日常生活の当然の行為として認識していることが、実習における遵守事項に抵触する可能性があることへの理解を促す必要がある。授業担当者としては、学生を取り巻く状況の把握に努め、実施時期を考えながら繰り返し遵守する意味と具体的な行動を示して、自己の行動を客観視して自制できる学生を育てるように努める。実習の種別によらず専門職の養成課程にある学生が守らなければいけないこととして、初年次からの学修プログラムの構築を検討したい。

## (3) 実習報告会における学び

実習報告会について、保育士養成に関わる学会や協議会で検証や検討がされ、実施について継続的に研究されている。本学は、学びの最終段階では学生実行委員を中心とした企画・運営による実習報告会の実施を10年以上継続している。5年程前から、報告会実施の意義を認識し、学生が意欲的に報告会に取り組む方法を検討しながら実施している。ここ数年の様子を見ると、企画・準備段階で、学びが深まるように工夫したり、学年のオリジナリティーを出そうとして意見を出し合ったりする姿が見られる。報告会当日も、学生が積極的に質疑応答並びに意見交流する場面が増えてきた。4年前より実習報告書の形式を、エピソード記述による事例報告に変更した。実習報告書を用いて事例研究した内容をまとめて実習報告会で発表している。理論と実践の往還を主目的とする実習において、事例分析をすることにより学生自身が学びを整理することの意義は大きい。保育実習の授業以外でも事例研究を経験し、事例から子どもや利用者理解、援助や支援のあり方を検討する力が養成されたこと。大学全体として数年間アクティブラーニングに取り組んだ効果などにより、報告会での闊達な意見交流に繋がったと推察する。今年度見られた学生の新たな姿として、実習報告会（施設実習）の質疑を受けて自主的に継続学修に取り組む動きがあった。質問への回答をまとめるにあたり、学生同士で話し合いをしたり学科の教員に質問したりして、施設の役割や支援内容を分かりやすくまとめたパワーポイントを作成した。自主学修に取り組んだ学生は、自身の理解も深まり知識が確かなものになったと振り返りを述べた。この経験を保育実習Ⅲの実習報告会に活かす準備をしているとも語った。保育士に求められている、主体性を身につけつつあるエピソードといえる。本事例から、施設の保育士に必要な知識や専門性の高さがうかがえる。保育士の職域は多岐にわたり、就職先も保育所・施設と多様である。このような保育士の専門性に鑑みながら、今後も実習報告会のあり方を検討していきたい。

## (4) 保育士養成のあり方を探る

平成29年3月に保育所保育指針（以下改定保育指針）が改定された。本改定は、厚生労働省・文部科学省・内閣府の三省庁連携による、幼稚園教育要領・認定こども園教育 保育要領との同時改定であった。1年間の周知期間を経て来年度から施行される。改定保育指針では「保育所保育」という表現がされ、保育や保育士養成において特化した取り組みを示唆している。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、小学校以降の教育への接続についてカリキュラムを含む実践内容が示された。育つことが望まれる子どもの姿を見据えて保育する実践力が求められている。保育の質向上を目指し、現職者の研修システムも構築されている。保育指針改定に伴い保育士養成課程も改編される。四年制大学に求められている保育者養成を念頭に、本学の強みを生かした養成のあり方を検討する。

4年生になると、学生の自治組織による採用試験に向けた取り組みが行われており、全学的な取り組みに発展してきた。小・中・高については教職センター主催で1年次からのガイダンスが行われている。今年度から、幼稚園教諭・保育士についても1年次から前後期末にガイダンスを開始した。1・2年次では、授業での学修や実習での学びや経験が、どのような意味を持ち、身につけることが望まれる力に繋がっていくのかを理解できるような内容で実施した。取り組みを奨励されるボランティア経験が、実習や授業を補完し確かな学びにするための役割を果たしていることを、先輩の経験をもとに伝えた。3年次では、4年生の実績から、各自治体及び法人の採用試験のスケジュールや内容を紹介して、最終学年に向けどのような実践力が求められているか確認し、各自が今後の取り組みを具体化できるような内容で実施した。また、保育実習評価面談の際に、個別の希望進路についての相談に応じるとともに、4年生の「顔晴りの会」(就職活動報告会)に参加するようにした。

今後、授業と教職センターの取り組みを総合して、実践力のある保育士の養成に取り組んでいきたい。